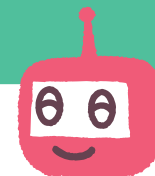


PASMOにチャージしておけば、  
改札機を出場するときに運賃をSFから減額します。

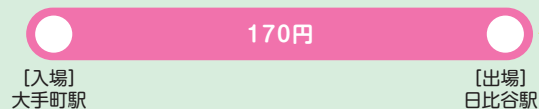


## SFでの乗車



入場した駅から出場する駅までの運賃は、出場時にSFから減額されます。  
(入場時には減額されません。)

- たとえば、都営地下鉄線で大手町駅から日比谷駅まで乗車した場合



日比谷駅で  
170円を  
SFから減額します。

## 定期券区間外の乗車

- 改札機にタッチするだけで、定期券区間外の運賃を精算できます。

- たとえば、東京メトロ線の「浅草～日本橋」間のPASMO定期券で銀座駅までのりこした場合



銀座駅で  
のりこし区間の  
運賃160円を  
SFから減額します。

- たとえば、東京メトロ線の銀座駅から乗車し、定期券区間内の浅草駅で出場する場合



浅草駅で  
定期券区間外の  
運賃160円を  
SFから減額します。

- 定期券区間外の駅相互間を乗車した場合は、「全区間をSFで乗車した場合の運賃」と、「定期券区間外の合計運賃」を比較し、安い方の運賃をSFから減額します。

- たとえば、東京メトロ線の「上野～日本橋」間のPASMO定期券を使用し、浅草駅から銀座駅まで乗車した場合



「全区間をSFで乗車した場合の運賃190円」と、「定期券区間外の合計運賃320円」を比較し、「安い方の運賃190円」をSFから減額します。

### ⚠️ ご注意ください。

- 改札を出場しないで、複数の事業者にまたがって乗車された場合は、各事業者の定める運賃を出場駅で合算してSFから減額いたします。なお、ご乗車の経路が特定できない場合は、ご乗車になった経路と異なる経路の運賃をSFから減額することがあります。
- ご乗車区間や定期券の区間によっては、きっぷでの乗車や磁気定期券で乗り越した場合と運賃が異なることがあります。
- 乗継割引等の適用  
乗車区間が複数の事業者にまたがるときで、割引適用区間が重複する場合は、割引区間が重複しない範囲で割引を適用いたします。
- 小児の運賃計算  
小児用PASMOでの乗車時は小児運賃をSFから減額いたします。SFでのご乗車の際は、小児運賃は、大人運賃を計算した経路と同じ経路で計算されますが、定期券区間外に乗り越す場合は、大人運賃と異なる経路で計算することがあります。
- 入場後、他社線を経由し、入場した社線の別の駅で出場するとき  
入場後、他社線を経由し、入場した社線の別の駅まで乗車する場合で、途中改札を出場しないで乗車したときは、入場した社線のみで乗車できる経路があるときに限り、全線、入場した社線を乗車したものととして運賃を計算いたします。
- 5社線以上をまたがって乗車するとき  
改札を出場しないで5社線をまたがって乗車した場合は、4社線以内で運賃計算できる経路がある場合を除き、改札機から出場できません。4社線以内で計算できる経路があれば、4社線以内でご利用したものとして運賃を計算いたします。
- 定期券で乗り越し、一旦改札を出場して乗り継ぐとき  
定期券区間外の駅で一旦改札を出場して乗り継ぎ、他の駅で出場する場合は、乗り越しの計算をする起点となる駅から乗車したものととして、運賃を計算することがあります。